

議案第12号

令和5年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算（第7号）

令和5年度東浦町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,787千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,550,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月28日提出

東浦町長 日 高 輝 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		945,570	△78,061	867,509
	1 国民健康保険税	945,570	△78,061	867,509
2 県支出金		3,143,210	28,977	3,172,187
	1 県負担金・補助金	3,143,210	28,977	3,172,187
3 繰入金		384,109	85,817	469,926
	1 他会計繰入金	384,109	85,817	469,926
5 諸収入		19,206	△4,946	14,260
	1 延滞金及び過料	12,200	△4,946	7,254
歳入合計		4,518,806	31,787	4,550,593

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,093,880	32,100	3,125,980
	1 療養諸費	2,681,536	32,100	2,713,636
4 保健事業費		56,440	△6,775	49,665
	2 特定健康診査等事業費	50,223	△6,775	43,448
6 予備費		20,895	6,462	27,357
	1 予備費	20,895	6,462	27,357
歳出合計		4,518,806	31,787	4,550,593

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	945,570	△78,061	867,509
2 県支出金	3,143,210	28,977	3,172,187
3 繰入金	384,109	85,817	469,926
5 諸収入	19,206	△4,946	14,260
歳入合計	4,518,806	31,787	4,550,593

2 歳 入

第1款 国民健康保険税
第1項 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	945,478	△78,061	867,417
計	945,570	△78,061	867,509

第2款 県支出金
第1項 県負担金・補助金

1 保険給付費等交付金	3,143,210	28,977	3,172,187
計	3,143,210	28,977	3,172,187

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 医療給付費 分現年課税 分	△47,302	医療給付費分現年課税分	△47,302
2 医療給付費 分滞納繰越 分	△6,611	医療給付費分滞納繰越分	△6,611
3 後期高齢者 支援金分現 年課税分	△15,618	後期高齢者支援金分現年課税分	△15,618
4 後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	△751	後期高齢者支援金分滞納繰越分	△751
5 介護納付金 分現年課税 分	△6,988	介護納付金分現年課税分	△6,988
6 介護納付金 分滞納繰越 分	△791	介護納付金分滞納繰越分	△791

(単位：千円)

1 保険給付費 等交付金（ 普通交付金 ）	32,100	保険給付費等交付金（普通交付金）	32,100
2 保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	△3,123	特定健康診査等負担金	△3,123

第3款 繰入金
第1項 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	384,109	85,817	469,926
計	384,109	85,817	469,926

第5款 諸収入
第1項 延滞金及び過料

1 延滞金	12,200	△4,946	7,254
計	12,200	△4,946	7,254

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△792	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） △792
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△2,510	保険基盤安定繰入金（保険者支援分） △2,510
3 未就学児均等割保険税繰入金	275	未就学児均等割保険税繰入金 275
4 職員給与費等繰入金	17	職員給与費等繰入金 17
6 財政安定化支援事業繰入金	△173	財政安定化支援事業繰入金 △173
7 その他一般会計繰入金	89,000	その他一般会計繰入金 89,000

(単位：千円)

1 一般被保険者延滞金	△4,797	一般被保険者延滞金 △4,797
2 退職被保険者等延滞金	△149	退職被保険者等延滞金 △149

3 歳 出

第2款 保険給付費

第1項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	2,650,800	32,100	2,682,900	32,100	0	0	0
計	2,681,536	32,100	2,713,636	32,100	0	0	0

第4款 保健事業費

第2項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	50,223	△6,775	43,448	△3,123	0	0	△3,652
計	50,223	△6,775	43,448	△3,123	0	0	△3,652

第6款 予備費

第1項 予備費

1 予備費	20,895	6,462	27,357	0	0	0	6,462
計	20,895	6,462	27,357	0	0	0	6,462

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	32,100	010101 一般被保険者療養給付費 (保険医療課)	32,100
		18. 負担金、補助及び交付金	32,100
		負担金	32,100
		療養給付費	32,100

(単位：千円)

11 役務費	△453	010101 特定健康診査等事業費 (健康課)	△6,775
12 委託料	△6,758	11. 役務費	△453
22 償還金、利子及び割引料	436	通信運搬費	△195
		郵便料金	△195
		手数料	△258
		12. 委託料	△6,758
		委託料	△6,758
		特定健康診査委託料	△6,104
		特定保健指導委託料	△434
		データヘルス計画策定支援業務委託料	△220
		22. 償還金、利子及び割引料	436
		超過交付額返還金	436

(単位：千円)
